

## 令和7年4月1日以降の長期優良住宅建築等計画認定申請手数料

### 1. 長期優良住宅建築等計画に関する認定申請手数料

区分		確認書又は住宅性能評価書を添付する場合		確認書又は住宅性能評価書を添付しない場合	
		新築	増改築・既存住宅	新築	増改築・既存住宅
一戸建ての住宅		12,000円	17,000円	74,000円	109,000円
共同住宅等	500㎡以内のもの	21,000円	31,000円	177,000円	261,000円
	500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	34,000円	50,000円	280,000円	415,000円
	1,000㎡を超え、3,000㎡以内のもの	56,000円	83,000円	560,000円	832,000円
	3,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	89,000円	133,000円	1,011,000円	1,502,000円
	5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	135,000円	202,000円	1,752,000円	2,604,000円
	10,000㎡を超え、20,000㎡以内のもの	229,000円	342,000円	3,259,000円	4,847,000円
	20,000㎡を超え、30,000㎡以内のもの	289,000円	433,000円	4,693,000円	6,979,000円
30,000㎡を超えるもの		328,000円	491,000円	5,775,000円	8,588,000円

### 2. 長期優良住宅建築等計画に関する認定申請手数料

区分	1件当たりの金額
一戸建ての住宅	上表の2分の1の金額（100円未満切り捨て）
共同住宅等	建築物の計画の変更に係る部分の床面積の2分の1の面積（床面積が増加する場合は、これに増加する部分の床面積の加算）の区分に応じた上表の金額。

### 3. 譲受人を決定した場合における変更認定申請手数料

1件当たりの金額	2,600円
----------	--------

### 4. 地位の承継の承認申請手数料

1件当たりの金額	2,600円
----------	--------

### 5. 長期優良住宅に関する建築物の容積率特例許可申請手数料

1件当たりの金額	160,000円
----------	----------

お問合せ先

浦添市都市建設部建築指導課

住所：沖縄県浦添市安波茶 1-1-1

電話：098-876-1252 FAX：098-876-7071

Mail：kensinsa@city.urasoe.lg.jp